

土のうステーションを設置しました!!

水害からみなさまの家を守るために、町内に土のうステーションを設置しました！
ご自由にお使いいただけますので、台風や雨が多くなるこの時期に是非ご活用ください。

Q1 土のうステーションってなに？

A1 土のうを常時保管しているカゴのことです。
必要な時すぐに土のうを持って行って使うことができます。



Q2 どんな時に土のうは必要になるの？

A2 台風や大雨などの水害時に必要になります。
床下やご家庭への浸水を防ぐためにお使いください。



Q3 どこに設置してあるの？

A3 萩原住民公園、武道館駐車場の2箇所に設置してあります。
詳しくは下の地図をご覧ください。



Q4 使う時は役場に連絡すればいいの？

A4 連絡の必要はありません。
カギも設置していないので、必要な時にいつでもお使い頂けます。

Q5 返却はどうすればいいの？

A5 土のうは使用后、乾かしてから元の場所へ返却してください。
役場への連絡も不要です。



※ ご利用時の注意

カゴのフタは必ず閉めてください。また、シートを掛けることを忘れないでください。
水害対策以外での利用はご遠慮ください。

【お問い合わせ先】
・総務政策課(☎63・2051)



健康推進課 お知らせ

お問い合わせは、
(☎63・3801)まで。

後期高齢者医療制度 からのお知らせ

8月1日から保険証の色が 『うすいオレンジ』に変更

現在発行している後期高齢者医療の保険証(みず色)は、7月31日で有効期限が切れます。

新しい保険証(うすいオレンジ色)は、7月中旬頃から簡易書留郵便にてお届けする予定です。

新しい保険証がお手元に届き次第、ご使用ください(7月1日から有効となります)。

8月になっても保険証が届かなかったり、保険証の記載事項に誤りがあった場合は、健康推進課までご連絡ください。

※現在お持ちの 保険証について

現在お持ちの保険証(みず色)は、8月からはお使いいただけませんので、新しい保険証(うすいオレンジ色)が届き次第、役場にお越しの際にご返却いただくか、ご自分で処分される場合は、細かく裁断するなどして、住所・氏名などが他人に知られないよう十分ご注意ください。

平成28年度住民税の課税所得により、一部負担金の割合が変更になっている場合がありますので、ご確認ください。(住民税の課税所得が145万円以上の被保険者のいる世帯の方は、一部負担金の割合が3割となります)

※例えば、今まで1割だった方が3割負担に変更となる場合「3割(平成28年7月31日までは1割)」と表示されます
詳しくは、健康推進課(☎63・3801)まで。

8月1日から後期高齢者医療の保険証の色が 『うすいオレンジ色』に変わります



旧保険証
(みず色)
7/31まで有効



新保険証
(うすいオレンジ色)
7/1から有効

7月中旬頃からお届けします



今回お届けする新しい保険証(うすいオレンジ色)は、7月1日から有効となりますので、お手元に届き次第ご使用ください。

ホントリング 〜本で広がる支援の輪〜

不要になった本が、犯罪被害に遭われた方々への支援活動に活用されます。

寄付された本はバリエーションに富んで買い取られ、全国被害者支援ネットワークを通じて被害者の支援にあてられます。

あなたの本のご寄付で、犯罪被害に遭われた方々への支援の輪が広がります。ご協力よろしく願います。申込方法など詳しくは、お問い合わせください。

【お問い合わせ先】

紀の国被害者支援センター

事務局

☎073・427・2100

<http://wakayama-kvsc.jp>

月～金 10時～17時

(祭日はお休みです)

